

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 23 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530888

研究課題名(和文) 大学におけるハラスメント相談への対応・介入に関する臨床心理学的研究

研究課題名(英文) A clinical psychological research on support and intervention for harassment issues in college and university.

研究代表者

池田 忠義 (IKEDA, Tadayoshi)

東北大学・高等教育開発推進センター・准教授

研究者番号：70333763

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、我が国の大学におけるハラスメント問題の生起状況や特徴を明らかにした上で、ハラスメントの相談や問題解決過程における来談者への有効な援助のあり方、効果的な予防活動のあり方について検討した。

大学におけるハラスメントは、特定の関係性や環境の中で生じやすいこと、「暴力」やそこに至る「コミュニケーション」という視点からの理解が重要であることが明らかになった。したがって、相談・対処・予防の各段階で、これらの視点に立った支援・介入を行うことが重要である。また、来談者のニーズはハラスメントの種類によって異なり、それらに応じた心理的支援と現実的介入を検討・実践することの必要性が示された。

研究成果の概要(英文)： In this study, we clarified situations of occurrence and features of harassment issues in Japanese colleges and universities. And we examined effective support for clients in harassment counseling and problem-solving process, and practical prevention.

It was clarified that harassment issues in colleges and universities tend to occur in specific relationship and environment, and that is important to understand them from the viewpoint of "violence" and "communication". Therefore, supports and interventions with these viewpoints are required in each phase of counseling, problem-solving and prevention. As client's needs vary from the type of harassment, it is necessary to consider and practice the psychological support and intervention to relationship and environment according to their needs.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：大学におけるハラスメント 新聞報道の分析 累積的事例研究 被害者と加害者の関係 来談者の要望

1. 研究開始当初の背景

近年、職場や学校等の様々な組織において、その構成員の心身の健康や安全、就労・修学環境の充実という点から、ハラスメント問題への対応が重要な課題となってきた。大学においては、最初にセクシュアル・ハラスメントに関する対応システムが作られ、やがて、その他のハラスメントに関する相談や訴えが学生相談機関や職員相談窓口等に寄せられるようになり、それを後追いする形で、ハラスメント問題への対応システムが整えられるようになった。現在、大学におけるハラスメントには、セクシュアル・ハラスメントに加え、いわゆるアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントが含まれていることが多い。セクシュアル・ハラスメントに比してアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの定義は確定していないが、ハラスメントは、「何らかの力関係を背景にした上位の者から下位の者への人権侵害行為」として包括的にとらえることができる。そして、これらの相談に対しては、被害的立場にある者が安全を確保できるための現実的な対応と、恐怖や不安、抑うつ状態の解消等のための心理的な援助の双方が欠かせない。こうした面では、DV (Domestic Violence) や虐待、いじめの問題とも多くの共通点を持つ。

筆者らは、学生相談カウンセラーとして勤務する中で、ハラスメント相談への現実的・心理的援助の充実と対応システムの整備が必要であることを痛感し、他大学の学生相談担当者と共にアカデミック・ハラスメント問題の理解や対応のあり方について検討した（「アカデミック・ハラスメント」防止等対策のための5大学合同研究協議会，2006）。更に、ハラスメント相談員を兼務するようになり、その実践に基づいて、ハラスメントが起きる状況や条件について考察を行い、被害者や加害者の特性のみならず、両者の関係に影響を与える集団の構造や風土があることを指摘した（吉武ら，2008）。

しかし、大学におけるハラスメント問題に関わる大学関係者は、発生した個別の問題への対応・処理に追われがちなこと、被害者保護や大学の社会的評価が優先されて大学間で実状を共有しにくいことなどから、大学におけるハラスメント問題に関する研究は十分進んでおらず、臨床心理学の視点からは以下のような課題が残されている。

- (1) 大学におけるハラスメント問題の理解が自らの経験や実践に基づくものにとどまり、その実状や発生機序に関する包括的な実証研究は進んでいない。
- (2) ハラスメント問題においては、その具体的な状況の改善が優先されがちであり、来談者の心理状態や援助ニーズ、それらに応じた来談者への対応・介入のあり方が十分検討されておらず、そのことが、関係者による二次被害の問題につながる一因にもなっている。

- (3) 来談者の援助のため、ハラスメント問題の発生防止のためには、来談者の関係者や大学コミュニティへの働き掛けが不可欠であるが、それらの臨床心理学的介入についての検討は十分なされていない。

2. 研究の目的

本研究では、次の点を明らかにすることを目的とする。

- (1) 我が国の大学におけるハラスメント問題の生起状況や特徴を明確にする（研究1，研究2）。
- (2) 大学におけるハラスメント問題の発生機序を明らかにすると同時に、相談や問題解決の過程における来談者への有効な援助のあり方を検討する（研究3，研究4）。
- (3) ハラスメント問題に関する有効な予防活動のあり方を明らかにする（研究5）。
- (4) 来談者への現実面・心理面の援助の充実、ハラスメント問題の予防のための臨床心理学的介入に関するモデルを検討する。

3. 研究の方法

(1) 研究1

朝日新聞記事データベース「聞蔵 ビジュアル」を使用し、「大学」・「ハラスメント」をキーワードにして記事検索（昭和60年～平成23年）し、そのうち、大学でのハラスメントと対応に関する記事203件を分析の対象とした。これらの記事の情報をもとに、分析用データベースを作成し、ハラスメントの種類、被害者の特徴（立場、性別）、加害者の特徴（立場、性別）について、分類・集計し、ハラスメントの発生状況や被害者・加害等を明らかにした。

(2) 研究2

朝日新聞記事データベース「聞蔵 ビジュアル」を使用し、「大学」・「ハラスメント」をキーワードにして記事検索（昭和60年～平成23年）し、そのうち、大学でのハラスメントと対応に関する記事203件を分析の対象とした。これらの記事の情報をもとに、ハラスメントの具体的内容についてKJ法を用いて分類・集計し、アカデミック・ハラスメントの具体的内容をより詳細に検討した。

(3) 研究3

分析対象は、2007年度から2011年度の5年間に、筆者らの所属する大学のハラスメント全学学生相談窓口に来談した事例のうち、学生等（学部生、大学院生、研究生、卒業生等）が被害を受けたとして来談した事例96件。これらについて、ハラスメントの種類、被害者の特徴、加害者の特徴、加害者・被害者の関係性、主な相談内容についての分析を行った。各事例に関して複数に来談した場合も1件とし、被害者・加害者が複数の場合は、それぞれ主な者1名を分析対象とした。

(4)研究 4

分析対象は、2007 年度から 2011 年度の 5 年間に、筆者らの所属する大学のハラスメント全学学生相談窓口に来談した事例のうち、学生等（学部生、大学院生、研究生、卒業生等）が被害を受けたとして来談した事例 96 件。これらについて、来談者の要望、相談員の対応について整理・分析した上で、それらと、ハラスメントの種類、主な相談内容等との関連から検討を加えた

(5)研究 5

対象は、2013 年度に筆者らが講師となって行った 2 回の全学的ハラスメント研修への参加者。研修内容は、ハラスメント問題解決の仕組みや相談員の役割・対応に関する講義、相談での基本的関わり方や模擬事例に基づく実習等であった。各回の研修後に参加者を対象に質問紙調査を行った。

調査項目は、現在の役職、ハラスメントに関する研修会への参加経験、今回の研修で参考になった内容、ハラスメント相談に対応するにあたっての不安・心配・困難、今後のハラスメント研修に望む内容、今回の研修への理解度、満足度からなる。

4. 研究成果

(1)研究 1

結果

ハラスメントの種類を、セクハラ、アカハラ、混合型（セクハラ+アカハラ）、その他、の 4 つ分類して集計した

ハラスメントの生起頻度：平成 6 年～平成 23 年の間に 203 件（セクハラ 136 件、アカハラ 49 件、混合型 16 件、その他 2 件）あり、平成 11 年に 15 件と前年から大きく増加（+ 6 件）以降は、一定の増減傾向は見られなかった。平成 15 年以降、アカハラの占める比率が増え、平成 22 年度は 45.5%、平成 23 年度は 68.8%であった。

被害者、加害者、被害者 - 加害者関係：被害者の立場は、学生が 78.3%と大半を占め、次いで職員（事務職員、秘書等）が 9.4%。性別は、女性が 70.9%、男性が 5.9%。加害者の立場は、教員が 94.1%で、そのうち、教授・元教授が 58.6%、准教授・助教授が 29.8%。性別は、男性が 84.2%、女性が 1.0%。被害者 - 加害者関係については、「学生 - 教員」関係が 75.9%と大半を占めた（セクハラ 83.3%、アカハラ 66.7%）。セクハラは「学生（学部生か大学院生か不明） - 教授・元教授」が中心で、アカハラは「大学院生 - 教授・元教授」が多かった。

処分：処分は、停職・出勤停止が 42.0%、次いで、懲戒解雇等が 25.3%。アカハラに比してセクハラの処分が重い傾向があった。

考察

「被害者と加害者の関係性」からハラスメントをとらえる視点の重要性：近年、アカハラの増加傾向が見られ、セクハラ、アカハ

ラともに教員 - 学生間で主に生起し、教員の中でも地位の高い者が加害者になる傾向が強い。ハラスメントは加害者個人の特徴に起因するばかりではなく、特定の関係性において生じやすいという前提で、その発生のメカニズムを明らかにすることが必要である。また、問題の予防のためにはこうした特徴を教職員や学生に伝えることが必要である。

ハラスメント生起過程の詳細な検討の必要性：大学におけるハラスメントの生起状況はある程度把握できたが、どのようなプロセスを経るのかについてはまだ十分明確になっていない。これらを明らかにするために、今後、実際の相談対応事例の分析が必要である

(2)研究 2

結果

ハラスメントの具体的内容：セクハラおよびアカハラのそれぞれの具体的な行為について、KJ 法により分類し、大分類と下位分類を得た（表 1、表 2）。

表1 セクハラ of 具体的内容 of 分類

大分類	計	(%)
性的な意図をもった身体接触・暴力	80	(47.9)
性的なテーマや関心についての発言・行動	34	(20.4)
2 人だけの状況・関係を作ろうとする行動	24	(14.4)
脅威を与える言動	9	(5.4)
セクハラ	20	(12.0)
計	167	(100.0)

表2 アカハラ of 具体的内容 of 分類

大分類	計	(%)
上下関係に根ざした攻撃的言動	40	(48.2)
学業・業務上の影響力の不当な行使	32	(38.6)
暴力的行為	8	(9.6)
アカハラ	3	(3.6)
計	83	(100.0)

アカハラ行為の詳細：上記のアカハラの内容分類に基づき、各事例を分析したところ、全体の 63.8%に「上下関係に根ざした攻撃的言動」が含まれており、そのうちの 70.0%は学生が被害者であった。また、攻撃的言動については、複数の種類が組み合わさったものが 70.0%と中心を占めた。「学業・業務上の影響力の不当な行使」のみに該当するのは全体の 34.0%であり、攻撃的言動を伴うものに比して、被害者が教職員である割合が多かった（31.3%）。

考察

「暴力」という視点からのハラスメントの理解：セクハラには、性的な発言や行動に加え、身体的暴力も含まれ、アカハラには、攻撃的な発言ばかりでなく、身体的暴力や示威的行動もある。「暴力」という観点から両者

をとらえ、その共通点を明らかにすること、加害者・被害者への働きかけを検討することが重要であり、その際に DV の知見が有用であると考えられる。

アカハラ行為の特徴：アカハラ行為は、多くの場合、攻撃的言動という形を取っており、そこに理不尽な対応や要求を伴う場合も少なくない。コミュニケーションの「方法」の不適切さを中心とし、そこに「内容」の不当性が加わることがあると言える。それだけに、その両面からアカハラを捉えていくことが重要である。どのようなプロセスを経て、アカハラ行為が生じ、また、エスカレートしていくかについては、具体的な事例に基づく詳細な検討が必要である。

(3) 研究 3

結果

ハラスメントの種類：アカハラ 78%、セクハラ 17%、混合型 5%。

被害者の特徴：大学院生 69.8%、学部生 16.7%、卒業生 7.3%、研究生 4.2%、その他 2.1%。性別は男性 46.9%、女性 53.1%。他大学出身の大学院生・編入生が 20.8%、留学生が 15.6%を占めていた。

加害者とされる者の特徴：教員 83.3%、大学院生 10.4%、学部生 5.2%と教員が大半、その他 1%。性別は男性 96.9%、女性 3.1%。

加害者 - 被害者の関係性：「教員 - 大学院生」61.5%、「教員 - 学部生」9.4%、「大学院生間」8.3%。ハラスメントの種類別に見ると、アカハラでは、「教員 - 大学院生」68.0%、「教員 - 学部生」10.7%、「教員 - 卒業生」9.3%、セクハラでは、「教員 - 大学院生」37.5%、「大学院生間」18.8%、「学部生間」18.8%。アカハラ・セクハラともに「教員 - 大学院生」間が最も多く、アカハラではその傾向が強かった。

主な相談内容：アカハラは、攻撃的言動 (49.3%)、修学・研究上の不当な制限や要求 (26.7%)、指導放棄 (20.0%)、研究倫理上の問題 (4.0%) に分類した。セクハラは、性的な内容の発言 (31.3%)、性的意図を持った身体接触 (31.3%)、性被害 (18.8%)、脅威を与える言動 (18.8%) に分類した。

考察

ハラスメント生起の要因：パワーの差がある関係の中で起こりやすいコミュニケーションの特徴や、研究室の密室性などの教育環境の特徴が影響していると考えられる。

相談者の特徴：他大学出身の大学院生・編入生または留学生が 36.4%を占め、教育観の違いやコミュニケーション不足などが関係していると思われる。

(4) 研究 4

結果

来談者の要望：すべての具体的な内容を書き出したところ、108 個の要望があり、それを KJ 法により分類し、6 個の大カテゴリとそ

の下位カテゴリを得た (表 3)。

表 3 来談者の要望 (大分類)

来談者の要望	頻度
相手への働きかけ	41 (38.0)
学業に関する環境等の改善	31 (28.7)
来談者への働きかけ	16 (14.8)
学生生活上の支援	7 (6.5)
要望不明確	7 (6.5)
実状の把握	6 (5.6)
計	108 (100.0)

ハラスメントの種類と来談者の要望：ハラスメントの種類ごとに来談者の主たる要望を見ると、セクハラは、学業に関する環境等の改善が低く (0.0%)、相手への働きかけ、実状の把握が高かった (63.4%、42.9%)。アカハラは、学業に関する環境等の改善が高い傾向があった (32.0%)。

相談員の対応：相談員の対応について分類したところ、ハラスメントのシステムの説明、相談者の希望の整理・明確化、申し立ての受付、相談者の希望に沿う対応についての助言、本人の対処方法に関する助言、心理的サポート、専門機関活用への勧め、などがあった。

考察

来談者の要望が望むこと：来談者は、加害者とされる相手への働きかけや自身の学業環境の改善等、現実面の介入を強く望み、それに比して自身の対処法や心理的安定に関する支援の要望は少ない。相談担当者は、来談者の要望に沿った早期対応と、そうした事態に陥る前の早期来談を促す予防的働きかけを行うことが必要である。セクハラについては、環境の改善より相手の処分や指導を求める傾向が強く、早期対応と予防的働きかけが特に重要であると言える。

相談員の対応：相談員は、来談者の要望に沿い、問題解決のための具体的な方法について、ハラスメントのシステムによる場合、他の方法による場合等を考慮し、助言を行っている。同時に、来談者の心身状態や生活状況をアセスメントし、必要な支援を判断・実践している。相談員は、来談者の現実面・心身面両方への支援を行うことが必要である。

(5) 研究 5

結果

回答者：第 1 回は参加者 47 名中回答者 37 名 (回収率 78%)、第 2 回は 42 名中 37 名 (88%)。内訳 (第 1 回) は、ハラスメント相談員 13 名 (35%)、ハラスメント委員会委員 6 名 (16%)、学生支援審議会委員 6 名 (16%)、その他 12 名 (32%)。研修参加経験は、「初めて」が 19 名 (51%) と最も多く、平均参加回数は 1.1 回。

研修で参考になった内容：自由記述を分類・集計し、第 1 回 (n=29) では、相談・申立ての流れ (69%)、学生への対応の仕方 (24%)、参加者間での問題共有 (7%)、第 2 回 (n=28) では、相談員の役割と対応 (43%)、守秘義務の

説明(18%), 相談・申立ての流れ(14%), 模擬事例の実習(14%), となった。

ハラスメント相談対応への不安等: 第1回・第2回の自由記述を合わせて分類・集計し(n=28), 対応全般への不安(68%), 精神的に不安定な相談者への対応(11%), 事案の見立て(7%), 教員の意識(7%), となった。

今後の研修への要望: 第1回・第2回の自由記述を合わせて分類・集計し(n=21), 具体的な相談・解決事例の紹介(43%), 対応マニュアルの作成(33%), 研修機会の充実(14%), となった。

考察

研修の効果: 研修で参考になった内容としては, ハラスメント相談への対応の際の基本的な知識が多く, 一方, ハラスメント相談を模擬的に体験し, 対応に関する不安を他の参加者と共有することが, ハラスメント相談の実感を得, 不安を低減する経験となっていた。

研修内容に関する要望: 今後の研修への要望として, 具体的な相談・解決事例の紹介, 対応マニュアルの作成等があげられた。相談・解決事例の紹介は解決のイメージを持ってもらう上で役立つと考えられるため, 模擬事例等を積極的に取り入れていくことが必要である。マニュアルについては, ハラスメント相談・対応の初心者が不安を持ちやすい点・注意すべき点などについてのアイデアを提案していくことが重要である。

(6)ハラスメント問題への対応・予防に関する臨床心理学的介入の検討

ハラスメント問題への対応・予防については, 「暴力」やそこに至る「コミュニケーション」の視点からとらえることが必要であることが明らかになった。更には, ハラスメント問題は, 特定の関係性や環境の中でより生じやすいことが示された。

これらの前提に立ち, ハラスメント問題に関する「相談」, 「対処」, 「予防」の各段階での支援・介入を検討した。

「相談」段階では, 来談者の心身状態と同時に, 来談者が置かれている状況(相手との関係, 修学・就労等の環境)へのアセスメントを行うことが求められる。「対処」段階では, 来談者が体験している暴力やコミュニケーションの状況を改善するために, 心理的支援と現実的介入の双方から検討がなされる必要がある。「予防」段階では, ハラスメントの具体例や大学の規程・ガイドラインに対する理解を深めることと同時に, より良いコミュニケーション, 関係づくりという視点からの働きかけを行うことが重要である。

今後は, 相談や対応のプロセスに焦点を当てた詳細な事例検討をさらに積み重ね, ハラスメント問題の相談・対処・予防に関する統合的なモデルを作っていくことが課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計0件)

[学会発表](計6件)

佐藤静香・吉武清實・池田忠義・堀匡・齋藤未紀子 大学におけるハラスメント相談員研修に求められる内容 日本コミュニティ心理学会第17回大会 2014年6月7日 立命館大学

吉武清實・池田忠義・佐藤静香・堀匡・齋藤未紀子 学生相談カウンセラーによるハラスメント相談 - カウンセラーが取りうる役割について - 日本学生相談学会第32回大会 2014年5月18日 神奈川大学

池田忠義・佐藤静香・堀匡・齋藤未紀子・吉武清實 大学におけるハラスメント相談の特徴(2) - 来談者の要望および相談員の対応に焦点を当てて - 日本心理臨床学会第32回大会 2013年8月27日 パシフィコ横浜

佐藤静香・池田忠義・堀匡・齋藤未紀子・吉武清實 大学におけるハラスメント相談の特徴(1) - 5年間の学生の相談分析 - 日本心理臨床学会第32回大会 2013年8月27日 パシフィコ横浜

池田忠義・堀匡・佐藤静香・齋藤未紀子・吉武清實 大学におけるハラスメントの生起状況と内容に関する分析 - アカデミック・ハラスメントに焦点を当てて - 日本学生相談学会第31回大会 2013年5月9日 琉球大学

池田忠義・堀匡・佐藤静香・齋藤未紀子・吉武清實 大学におけるハラスメントの生起状況についての検討 - 新聞報道に基づく分析 - 日本コミュニティ心理学会第15回大会 2012年7月14日 北翔大学北方圏学術情報センターPORTO

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

池田 忠義 (IKEDA, Tadayoshi)
東北大学高等教育開発推進センター
研究者番号: 70333763

(2)研究分担者

吉武 清實 (YOSHITAKE, Kiyomi)
東北大学高等教育開発推進センター
研究者番号: 80111243

堀 匡 (HORI, Masashi)
東北大学高等教育開発推進センター
研究者番号：70512565

佐藤 静香 (SATO, Shizuka)
東北大学高等教育開発推進センター
研究者番号：30344641

(3)連携研究者
なし